

図書館 Library

問ふるさと文化の館 ☎72-2120

11月の「図書・新聞に親しむ月間」に併せ、さまざまな行事が行われました。

◎「図書と新聞ウィーク」

10月30日から11月4日まで、図書や新聞に関する展示が行われました。また「こども科学ミニ工作」「こども新聞記者講座」などの講座も行い、たくさんの方が来館し、図書や新聞に親しんでいました。



会場の様子

◎読書マラソン完走者のご紹介

先崎千恵さん(小野新町 小3年)がゴールし100冊読 破を達成しました。先崎さ んは熱心に図書館へ通いス タートから4カ月で完走しました。先崎さんには記念 バッジと図書館バッグが贈 られました。

読書マラソンはいつでも 始められ、期限もなく自分 のペースで参加することが できます。皆さんも挑戦し てみませんか。



先﨑さん

◎「どくしょスタートバッグ」贈呈式

町内の小学1年生を対象とした「どくしょスタートバッグ」の贈呈式が各小学校で行われました。教育長から、子どもたちが自分で選んだ本一冊と小桜ちゃんがプリントされた図書館バッグが手渡されました。



浮金小学校の皆さん

◎ぬいぐるみおとまり会

11月24日と25日に行われました。これは、子どもたちが大切にしているぬいぐるみを図書館に一泊させ、図書館体験をさせるというものです。翌日、ぬいぐるみを迎えに来た子どもたちは、自分のぬいぐるみが館内で過ごす様子を撮影したアルバムをプレゼントされ、本への親しみを感じたようでした。

国民健康保険からのお知らせ ~ジェネリック医薬品を活用しましょう!~

○ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは?

ジェネリック医薬品は、新薬(先発医薬品)の独占 販売期間が終了した後に販売が許可される後発医薬 品のことです。新薬と同じ有効成分で開発・製造され、品質や安全性も同等であると国に承認されてい るものです。

○どんなメリットがあるの?

新薬より低価格で個人負担が少なくなります。新薬の開発には莫大な費用がかかりますが、ジェネリック医薬品は新薬の独占販売期間終了後に同じ有効成分で製造・販売されるため、開発費用がかからず安く提供できます。

また医療費は皆さんの窓口負担や国保税でまかなわれていますので、皆さんの負担軽減にもつながります。

○使用するにはどうすればいいの?

ジェネリック医薬品は、処方せんが必要な薬です。 自分の服用している薬が変更可能かどうかは、医師 または薬剤師にご相談ください。

町では、対象となる薬を服用されている方で、ジェネリック医薬品を使用した場合、差額が100円以上になる国民健康保険加入者の方全員に差額通知書(ハガキ)を毎月お送りしています。

また9月末に新しい保険証をお送りした際に、「ジェネリック医薬品希望シール」を同封しましたので、ぜひご活用ください。

圆町民生活課 ☎ 72-6933